

令和3年 第11回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和3年11月10日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 大会議室（2階）
3. 出席委員 （7名）

1番 前地 孝俊	2番 小倉 紳示	4番 田上 彰伸
5番 出羽 郁子	6番 田中 允雄	7番 山本 哲也
8番 山本 善吾		
4. 欠席委員 （1名）

3番 森 隆

5. 議事日程
報告 第1号 農地使用貸借の合意解約通知について
議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案 第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
6. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 射場 寛紀
7. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和3年第11回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日、3番 森 隆 委員より欠席届が出ております。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし」。
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、6番 田中 允雄 農地班長 7番 山本 哲也 会長代理をお願いを致します。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。</p>
議長	<p>-----</p> <p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」</p> <p>下記の届出により農地使用貸借に伴う合意解約通知があったので報告する。</p> <p>令和3年11月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p>
	<p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>合計面積 295㎡です。</p> <p>貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1です。</p> <p>解約届出日、解約成立日、土地引渡時期 全て令和3年10月26日です。</p> <p>備考 水稻です。</p>
	<p>番号2</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用外です。</p>

面積 1,302 m²です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

解約届出日、解約成立日、土地引渡時期 全て令和3年10月26日です。

備考 水稲です。

以上です。

議長

それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、報告どおりといたします。

続いて、報告第1号番号2につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、報告どおりといたします。

議長

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。

事務局

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和3年11月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 482 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1

です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 6年間です。

備考欄 野菜です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」及び「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 236 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 6年間です。

備考欄 梅です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,058 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者は前号と同じです。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 6年間です。

備考欄 みかんです。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 991 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者は前号と同じです。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 6年間です。

備考欄 梅及びみかんです。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 3,232 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

備考欄 水稻です。

番号6

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 3,461 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 10年間です。

備考欄 梅です。

番号7

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,772 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 3年間です。

備考欄 野菜です。

番号8

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,281 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 3年間です。

備考欄 野菜です。

番号9

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 824 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 被相続人 ○○○○氏、代表相続人 ○○○○氏、○○町○○
○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 3年間です。

備考欄 野菜です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定はありませんでした。

新規の利用権設定計画はこの9件のみです。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。
以上です。

議長 それでは、議案第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号4について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号5について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号6について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号7について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号8について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号9について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 続いて、議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」
農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議願いたい。
令和3年11月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 288㎡です。

権利種別 貸資材置場です。

申請人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 貸資材置場です。

施設等 露天資材置場 288㎡です。

転用理由 申請人は遠方に居住しているため土地の有効活用を考えていたところ、当該地を資材置場として使用したいとの申し出があったため、本計画に至ったとのことで

す。

隣接農地同意は、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏です。

水利組合同意は、〇〇水利組合です。

盛土は最大 1.15m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は既設水路へ放流とのことです。

位置図は 10 頁です。

補足説明します。

番号 1 の申請地については、〇〇〇〇から概ね 300m 以内にあることから、第 3 種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第 4 条第 6 項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」

番号 1 農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 面積 288 m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、貸資材置場です。

資材置場として使用したいとの申し出があったため、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意は得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 1.15m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第 2 号番号 1 について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことをございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
下記農地につき、農地法第5条第1項の規定による許可申請があったので審議願いたい。

令和3年11月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

面積 165 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 建売住宅です。

施設等 2階建1棟、建築面積 52.17 m²、駐車場等 112.83 m²です。

転用理由 譲受人は不動産業を営んでおり、上富田町内で建売住宅用地を探していたところ、高齢により農地の管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

水利組合同意は、○○水利組合です。

切土・盛土はありません。

污水及び雑排水は合併浄化槽を設置し、既設水路へ放流。

雨水は勾配により既設水路へ放流とのことです。

位置図は11頁です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 398 m²です。

権利種別 賃貸借です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

借受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 店舗用地です。

施設等 1階建1棟、建築面積 80.75 m²、駐車場等 317.25 m²です。

転用理由 借受人は上富田町内で新たな店舗用地を探していたところ、相続により農地を取得したが、農家ではないため管理に苦慮していた貸付人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

水利組合同意は、○○水利組合です。

盛土は最大1mです。

汚水及び雑排水は公共下水道へ接続。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

位置図は12頁です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「田」、現況は「畑」です。

面積 751 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏 持分1/2、○○○○氏 持分1/2、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 太陽光発電施設です。

施設等 太陽光パネル 216枚 116.6kw、パワコン 3台 49.5kwです。

転用理由 譲渡人は岩田で梅を耕作しているが、所有地の中で当該地のみ生馬と離れているため、休耕していた。譲受人は上富田町内で太陽光発電施設の設置場所を探しており、譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意は、○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意は、○○水利組合です。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

位置図は13頁です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 379 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 分譲住宅です。

施設等 2階建2棟、建築面積 101.02 m²、駐車場等 277.98 m²です。

転用理由 譲渡人は相続により当該地を取得したが、農家ではないため管理に苦慮していたところ、上富田町内で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意は、○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意は、○○水利組合です。

盛土は最大0.9mです。

污水及び雑排水は農業集落排水へ接続。

雨水は自然浸透、余水は勾配により既設水路へ放流とのことです。

位置図は14頁です。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 508 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 集出荷場及び事務所です。

施設等 1階建1棟、建築面積 90 m²、駐車場等 418 m²です。

転用理由 譲渡人は相続により当該地を取得したが、農家ではないため管理に苦慮していた。譲受人は農産物の卸売業を営んでおり、上富田町内で集出荷場・事務所用地を探していたところ、譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意は、○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意は、○○水利組合です。

盛土は最大0.88mです。

污水及び雑排水は合併浄化槽を設置し、既設水路へ放流。

雨水は勾配により既設水路へ放流とのことです。

位置図は15頁です。

番号6

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 1,302 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏 持分 1/2、○○町○○ ○○番地○○、○○、○○○○氏 持分 1/2、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 分譲住宅です。

施設等 2階建6棟、建築面積 317.94 m²、駐車場等 984.06 m²です。

転用理由 譲受人は不動産業を営んでおり、上富田町内で分譲住宅用地を探していたところ、遠方に居住しており農地の管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意は、○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意は、○○水利組合です。

盛土は最大0.7mです。

汚水及び雑排水は公共下水道へ接続。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路及び町道横断溝により河川へ放流とのことです。

位置図は16頁です。

番号7

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 92 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 道路です。

施設等 送水管埋設用道路 92 m²です。

転用理由 譲受人は新たな工場の建築を予定しており、その工場で使用する地下水の送水管を当該地に埋設したく、譲渡人に申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意は、○○○○氏です。

水利組合同意は、○○水利組合です。

盛土は最大0.27mです。

汚水及び雑排水は発生しない。

雨水は譲渡人の田へ放流とのことです。

位置図は17頁です。

番号 8

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

合計面積 1,117 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 貸資材置場です。

施設等 露天資材置場 1,117 m²です。

転用理由 譲受人は当該地周辺の自己所有地を資材置場として貸し出しており、その土地が手狭となったため新たな土地を探していたところ、休耕していた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

水利組合同意は、○○水利組合です。

盛土は最大 1.1m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

位置図は 18 頁です。

補足説明します。

番号 1、3、5、8 の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第 1 種、第 3 種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第 2 種農地と判断しました。

番号 2 の申請地については、○○○○から概ね 300m 以内にあることから、第 3 種農地と判断しました。

番号 4、6 の申請地については、前面道路に水道管、下水道管が埋設されており、概ね 500m 以内に教育施設や医療施設が 2 以上あることから、第 3 種農地と判断しました。

番号 7 の申請地については、○○○○から概ね 300m 以内にあることから、第 3 種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第 5 条第 2 項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番

6 番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 165 m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「畑」です。

転用目的は、建売住宅です。

譲受人は上富田町内で建売住宅用地を探していたところ、農地の管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

水利組合の同意があります。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は合併浄化槽を設置し、既設水路へ放流。

雨水は勾配により既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 398 m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、店舗用地です。

借受人は上富田町内で新たな店舗用地を探していたところ、農地の管理に苦慮していた貸付人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

水利組合の同意があります。

盛土は最大1 mです。

汚水及び雑排水は公共下水道へ接続。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号3 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 751 m²です。

地目は、登記簿は「田」、現況は「畑」です。

転用目的は、太陽光発電施設です。

譲受人は上富田町内で太陽光発電施設の設置場所を探していたところ、休耕していた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意は得ており、水利組合の同意もあります。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号4 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 379 m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

譲渡人は農地の管理に苦慮していたところ、上富田町内で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至ったとのこと。

隣接農地の同意は得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 0.9mです。

污水及び雑排水は農業集落排水へ接続。

雨水は自然浸透、余水は勾配により既設水路へ放流とのこと。

よって、現地では可としています。

番号5 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 508 m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、集出荷場・事務所です。

譲渡人は農地の管理に苦慮していたところ、上富田町内で集出荷場・事務所用地を探していた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのこと。

隣接農地の同意は得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 0.88mです。

污水及び雑排水は合併浄化槽を設置し、既設水路へ放流。

雨水は勾配により既設水路へ放流とのこと。

よって、現地では可としています。

番号6 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 1,302 m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、分譲住宅です。

譲受人は上富田町内で分譲住宅用地を探していたところ、農地の管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのこと。

隣接農地の同意は得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 0.7mです。

污水及び雑排水は公共下水道へ接続。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路及び町道横断溝により河川へ放流とのこと。

よって、現地では可としています。

番号7 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 92 m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、道路です。

譲受人は送水管を当該地に埋設したく、譲渡人に申し出たところ話がまとまり、本申

請に至ったとのことです。

隣接農地の同意は得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.27mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は譲渡人の田へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号8 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆 合計面積1,117㎡です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、貸資材置場です。

譲受人は新たな資材置場用地を探していたところ、休耕していた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

水利組合の同意があります。

盛土は最大1.1mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第3号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号2につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号3つきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号4つきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号5つきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号6つきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号7つきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号8つきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 「異議なし」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。

議長 -----
提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 ないということですので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。
閉会

令和3年11月10日

この議事録については、事務局 射場 寛紀が記録した。

会 長 _____

署名委員 6番 _____

7番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。